

令和元年第3回野田市議会定例会

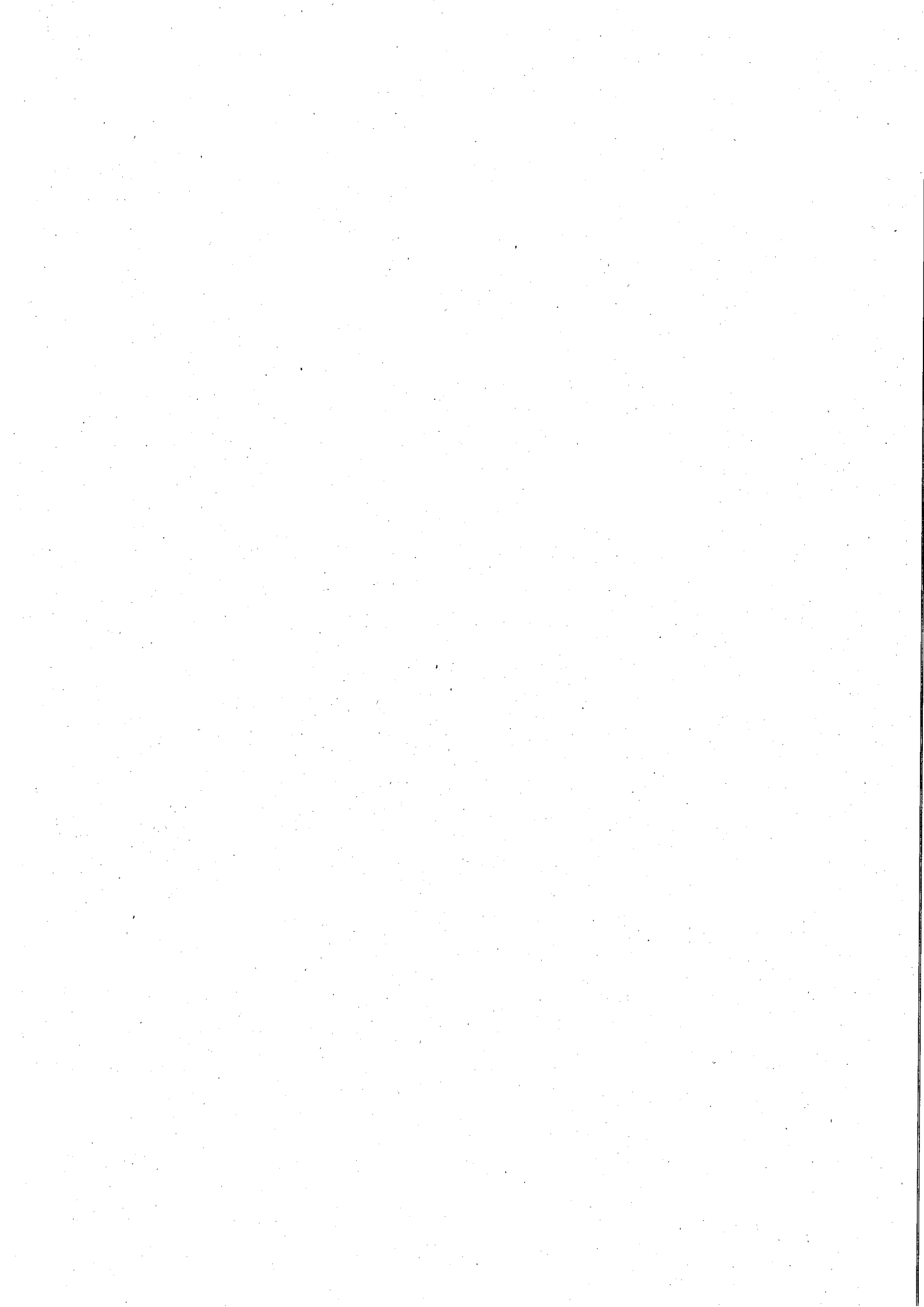
市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料

本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

令和元年8月30日招集

野田市長 鈴木 有



令和元年第3回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

市内小学校男児の自死に対する市教育委員会の対応について申し上げます。

市教育委員会では、野田市児童虐待事件再発防止合同委員会からの意見を基に、いじめアンケートの実施方法等を見直し、第1回いじめアンケートを7月に実施いたしました。

これまでは、アンケート実施後に児童生徒を対象に個人面談を実施していたものを、今年度は、まず全児童生徒を対象にした個人面談を行い、学級担任から安心して答えて大丈夫だということを告げるとともに、個々の児童生徒の生活状況等の把握を行うようにしたとの報告を受けております。

しかしながら、このような取組を行った直後の7月13日土曜日に市内小学校の6年生の男児が自宅で亡くなるという大変痛ましいことが起きてしまいました。

亡くなられた児童に対しまして、心よりご冥福をお祈りするとともに、市政を預かる者として、再び、ご迷惑をお掛けする重大な事態となったことを深くお詫び申し上げます。

市教育委員会では、今回の事態をいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態として捉え、野田市いじめ問題対策委員会条例第1条の規定に基づき、第三者委員会である「野田市いじめ問題対策委員会」を直ちに設置しております。

7月30日に開催された第1回委員会では、市教育委員会から「令和元年7月に発生した野田市立小学校児童の自死の全容解明及び再発防止」について調査審議するよう諮問されました。

市教育委員会に対しましては、事実の解明と再発防止策について、遺族の心情に配慮するとともに、子供たちへの影響にも配慮した迅速かつ慎重な調査をお願いしたところでございます。

児童虐待事件に対する対応について申し上げます。

本件における検証につきましては、2月28日に開催した第1回野田市児童虐待事

件再発防止合同委員会において、「本件に対する市及び関係機関の対応に係る検証」について議論をいただき、その時点で明らかになった課題を基に、「二度とこのような悲惨な事件を起こさないため、直ちに実施できる再発防止策は、直ちに実施する」との基本方針の下、市を挙げて再発防止策に全力で取り組んでいるところでございます。

しかし、本件における最大の課題は、市と柏児童相談所との連携及び役割分担の明確化にあることは明らかであります。柏児童相談所の対応については、市の保有する資料の範囲内でしか検証することができませんでした。このため、合同委員会では、県の検証の進捗結果に基づき、検証を進めることとしておりましたが、8月に入って、ようやく県検証委員会における柏児童相談所職員等に対するヒアリング資料を提供していただきました。そこで、市では、新たに虐待関係の専門家である一般社団法人日本子ども虐待防止学会の理事長及び事務局長を合同委員会のオブザーバーに指名し、当合同委員会職務代理者を含めた3人に検証を依頼し、その結果を合同委員会に報告する形を採らせていただくことといたしました。

今後、一刻も早く検証を終えていただき、最も重要な、市と柏児童相談所との児童虐待対応マニュアルの策定に着手したいと考えております。

スクールロイヤー及び教育委員会アドバイザーにつきましては、8月1日から市内小中学校にスクールロイヤーを4人配置するとともに、教育委員会アドバイザーを教育委員会に配置いたしました。

今後、これらの制度を活用しながら、教育委員会として、全力で教職員に対する法的マインドの養成及び子供の権利擁護に取り組んでまいります。

新たな組織につきましては、事件発生後から随時、職員を増員するなどの対応を行っておりますが、更なる体制の強化を図るため、10月1日に、児童虐待業務を所掌している児童家庭課児童相談係を課に格上げするとともに、虐待と密接に関係するDV防止対策も所掌する（仮称）子ども家庭総合支援課を設置し、虐待の再発防止に努めてまいります。

なお、（仮称）子ども家庭総合支援課は、野田市要保護児童対策地域協議会調整機関であるとともに、野田市子ども家庭総合支援拠点機能も併せ持つ組織として整備してまいります。

そのほか、市長と話そう手紙編の9月からの実施、児童虐待防止システムの11月稼働や、野田市要保護児童対策地域協議会の中心的役割を担う実務者会議の抜本的見直しなど、様々な再発防止策に取り組んでいるところでございます。

また、6月議会において、「緊急時において児童福祉法が定める一時保護の権限を子ども家庭総合支援拠点が行使できるよう改善を強く求める意見書（案）」が全会一致で採択され、内閣総理大臣及び関係大臣に提出されたところですが、市といたしましても、同意見でありますので、同様の趣旨の内閣総理大臣及び関係大臣宛要望書を送付させていただきました。

市長と話そう集会について申し上げます。

昨年度に引き続き、今年度も10月から11月にかけて各小中学校を訪問し、児童生徒と直接意見交換を行います。

市長と話そう集会は、子供たちの率直な意見や話を聴くことにより、子供たちの将来のために今何をすべきかを考え、今後の施策に反映させていきたいとの考えから実施したものであり、昨年度話した子供たちの1年間の成長も感じ取ることができればと期待しております。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

事務事業の見直しについては、最も重要な自治会に関する事務事業の見直しと来年4月に導入される会計年度任用職員制度の構築の2つの柱で取り組んでおります。

まず、自治会に関する事務事業については、昨年度実施した自治会アンケートの結果を参考に、市としての考え方を整理し、協議の準備が整ったものから順次自治会連合会の理事会において協議を進めており、第1回目の協議を7月26日に実施いたしました。今後は、理事会で了承が得られたものから、市内9地区の公民館等において、市と自治会員との意見交換を行い、自治会長以外の方からの意見も伺ってまいります。

また、会計年度任用職員については、これまでの一般職の非常勤職員や臨時職員が従事していた業務内容を見直す必要があることから、各所属長に対し所属職員個々の業務内容及び業務量を把握し、会計年度任用職員が行うことができる事務を検討するよう指示しております。しかし、処遇の面など制度の具体的内容については、更に見極めなければならない部分も多いため、来年度から暫定的に制度を導入し、本格的導入は令和4年度からとします。それまでの間は、整理がついた業務から、順次、会計年度任用職員の活用の拡大を図ってまいります。

まめバスについて申し上げます。

まめバスは、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバ

ス」を新たなコンセプトに、運行ルートとダイヤの大幅な見直しを行い、4月1日から新たな運行計画により実施しているところです。

しかし、バス利用者の状況を見ると、7月末までの利用人数は、98,216人と対前年度比1,919人の減と利用がなかなか進まない状況となっています。さらに、1便当たりの利用人数を見ると7.4人となり、対前年度比5.6人の減と大幅に落ち込んでおります。

まめバスをより便利にという観点から、早急に改善策を講じ、利用者の増を図っていかねばならない状況にあります。

このため、利用が進まない原因を、至急、調査及び分析することとしますが、1つの原因として、市民への周知不足があると考えております。時刻表の全戸配布等の周知策は講じましたが、やはり、これまでまめバスを利用していなかった市民には、あまり読まれていないのではないかという点が危惧されますので、まずは周知の徹底を図ってまいります。

連続立体交差事業について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、工事が本格化しており、駅部の基礎工事を行うとともに、全線の高架橋工事を計画的に進めております。鉄道と交差する道路の橋桁架設工事については、第二中学校前の市道2220号線との交差部分である第170号踏切を、8月22日の日中に一時通行止めにより実施いたしました。

今後も、鉄道と交差道路の橋桁架設工事を順次予定しており、主なものとして、愛宕駅南側の主要地方道つくば野田線及び野田市駅南側の野田牛久線の橋桁架設工事を年内に予定しております。これらの路線は交通量が多く、工事による交通規制等による影響が多方面に生じることから、千葉県を始め関係機関と連携し、広域的な予告掲示を行うなどの周知を図り、安全かつ円滑な実施に努めてまいります。

市民の皆様には、ご不便をお掛けいたしますが、令和2年度末の営業線高架切替えを目標に、駅のバリアフリー化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

7月22日に開催されました、令和元年度地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会定期総会におきまして、役員改選により私が会長に就任いたしました。

6月の市政一般報告でご報告しましたとおり、野田市長が会長を引き受けることが、

今後の誘致活動に資するとのことで、同盟会内部での協議も整った上での就任です。

今後の誘致活動ですが、まずは、総会で議決された事業計画に沿って、要望活動を展開するとともに、交通政策審議会答申に示された課題の整理に向けて、引き続き研究部会を開催してまいります。会長就任後、私から1つの提案をさせていただき、全出席会員のご賛同をいただきました。

提案の内容ですが、同盟会構成11市町全体で、まちづくりを主眼に事業採算性、費用便益比の算定等を業務内容とする委託調査を、令和3年度の実施を目途として準備を進めたいというものでございます。国からも要望だけでなく、建設促進のための客観的資料を求められておりますことから、今後、具体的な調査内容を検討してまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

一方、本市単独により、この同盟会の取組と並行して進めております「都市高速鉄道東京8号線整備検討調査」につきましては、今年度第1回委員会を11月を目途に開催する予定で日程調整等の作業を進めております。

今年度は、3カ年調査の最終年度に当たり、調査の取りまとめという形で報告書を作成する予定となっております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

「生物多様性のだ戦略」につきましては、今議会に「野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例（案）」を提案させていただきました。当該市民会議の所掌事務は、市長の諮問に応じ、「生物多様性のだ戦略」について調査審議し答申すること及び当該戦略の実施状況について意見を述べることとしております。

「生物多様性のだ戦略」については、来年度が現行計画の最終年度となることから、市民会議には、まず当該戦略の改訂について諮問させていただきますが、改訂後も実施状況についてご意見を伺い、野田市における生物多様性の推進母体の役割を担っていただきたいと思いますと考えております。

五駄排水路周辺の休耕田におけるビオトープ化の検証につきましては、今年度は専門業者による水質、土質等の調査期間と位置付け、6月に業務委託契約を締結いたしました。現在、現地に入り調査対象としている検体を採取し、分析を進めているところでございます。

次に、生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥につきましては、今年4月に生まれた幼鳥の「カズ」と「レイ」の2羽を7月3日に放鳥しました。これで5年連続、合計11羽を放鳥し、現在、合計8羽のコウノトリが日本各地で活動

しております。

平成 29 年に放鳥した「ヤマト」は、7 月 31 日には徳島県鳴門市で生まれた「歌（うた）」を伴って江川地区に戻ってまいりました。

「カズ」と「レイ」も放鳥当時は、江川地区を中心に活動しておりましたが、活動範囲も徐々に広がり、8 月 14 日から現在まで、「歌（うた）」とともに木間ヶ瀬地区に滞在しております。江川地区以外においても生物多様性自然再生の取組が実を結び始めた結果であると考えており、今後、野田市での営巣・繁殖につながればと期待しております。

現在、コウノトリが長期間滞在できる環境づくりとして更に多くの生き物が生息できるよう、江川地区の水田の一部に年間を通じて水を保てる場所を設ける試みを実施しており、引き続き市内でコウノトリが定着・営巣できる環境づくりを進めてまいります。

また、野田市を始め関東圏内の 28 自治体が加盟する「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」につきましては、今年も環境省、農水省、国交省及び文化庁に対し自治体の取組に対する支援の充実等の要望書を提出することで準備を進めているところでございます。

待機児童対策について申し上げます。

定義上の待機児童数は、8 月 1 日時点では 51 人となり、待機児童を含む保留者は 199 人となりました。このうち 162 人が保育士不足によるものであるため、保育士確保対策は依然として大きな課題となっております。

また、10 月からの幼児教育・保育無償化により例年に比べ申込数が増加している状況であることから、年度末に向けて申込者がどの程度増加するのか予測が困難な状況でございますが、引き続き保育士確保対策等に取り組み、保育士不足による待機児童の解消を図ってまいります。

保育士確保対策といたしましては、市内で保育所を運営する法人やハローワーク野田と連携し、合同就職説明会を平成 28 年度から開催しており、令和元年度の第 1 回合同就職説明会・面接会を 8 月 18 日に市役所 8 階大会議室にて開催いたしました。今回は、これまでの説明会に加え、新たに就職面接会を実施することで確実な保育士確保につなげることや、保育の仕事に復職を考えている方やブランクのある方を対象とした復職支援講座を同日に開催し、潜在保育士の掘り起こしに努めました。当日の来場者は、昨年を大幅に上回る 46 人となり、各事業者のブースとも盛況の様子が見

られ、就職支援講座にも多くの方に参加していただきました。

次回、第2回の合同就職説明会については、令和2年2月に開催予定であり、引き続き保育士確保対策として有効な企画等を準備してまいります。

保育の量の確保といたしましては、学校法人加藤学園が保育所型認定こども園として野田北部幼稚園に隣接して整備した「のだのこども園」が、新たに7月1日に開園いたしました。

また、柳沢幼稚園を運営する学校法人三星学園が9月1日に企業主導型保育園「柳沢なないろ保育園」を開園する予定であり、令和2年4月には幼保連携型認定こども園「(仮称)やなぎさわ幼稚園・保育園」の開園を予定しております。当該施設の整備により、待機児童の大半を占める低年齢児の定員を確保することができますので、今後の待機児童の解消に向けた改善効果を見込んでおります。

幼児教育・保育の無償化について申し上げます。

幼児教育・保育の無償化につきましては、5月に改正子ども・子育て支援法が成立し、10月から施行されます。

6月上旬に制度設計が示されてから実施までの期間が短いことや、保育需要の見込みが難しいことなど多くの課題もありますが、各関係施設等への説明や保護者宛ての案内等市民の皆様にご迷惑が生じないよう取り組んでいるところでございます。

また、給付費等の支給に関しても、市民の皆様が利用しやすいように個々の事務を検証しながら、可能なものは現物給付とすることなどを検討してまいります。

給食費につきましては、幼児教育・保育無償化に伴い保育料が無償化される園児についても、ごはん代等の主食費とおかず代等の副食費は施設による実費徴収が基本とされ、給食費の額はそれぞれの施設で給食の提供に要した材料費の実費を勘案して定めることとされました。

直営保育所及び指定管理保育所の給食食材費については、子供たちに必要な栄養価やこれまでの給食提供内容を維持することを基本として積算し、無償化後の給食費はごはん代等の主食費400円とおかず及びおやつ代等の副食費5,200円の合計月額5,600円となりますが、新たに野田産黒酢米の利用を促進するため、主食費のうち黒酢米代として月額200円を市が補助することで、保護者からは月額5,400円を負担していただくこととなります。

また、無償化後の主食費については、これまで生活保護世帯及び非課税世帯の子供の主食費を一部減免しておりましたが、年収360万円未満相当世帯の子供等の副食費

が免除となることから、今回の無償化により副食費が免除される世帯に合わせて主食費についても市独自に対象を拡充し、免除していく予定でございます。

無償化に係る関係者の皆様に対する説明については、8月5日から9日まで直営保育所及び指定管理保育所の保護者を対象とした説明会を開催し、給食食材費の実費負担予定額の積算根拠等について説明させていただきました。

私立保育園等については、各施設の材料費等の実費に合わせた金額となりますので、各施設において、保護者に対し丁寧に説明するよう周知をしております。

また、公立幼稚園の給食提供につきましては、これまで関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園の2園のみ実施しており、野田幼稚園では提供していなかったことから、給食提供における公平性及び保護者の負担の軽減を図るため、令和2年4月からの野田幼稚園での給食提供に向けて取り組んでまいります。

さらに、幼稚園につきましても、年収360万円未満相当世帯の主食費について市独自の補助を行う予定であります。

これらの幼児教育・保育無償化に係る条例改正及び補正予算を今議会に提案させていただきます。

子ども館の整備について申し上げます。

新しい子ども館の整備につきましては、5月に策定しました「子ども館整備基本構想」の実現に向け、庁内組織として「設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、募集要項等を決定しましたので、9月2日から募集を開始し、11月末までに事業者を選定いたします。

事業者選定後のスケジュールとしましては、速やかに設計業務に着手し、募集要項では、建築確認を含めて設計業務の履行期限を令和3年3月末に設定しています。

また、建設工事については、設計施工一括発注のメリットを活かし、施行業者を交えて設計内容の協議ができることから、施工ノウハウを反映した設計が可能となり、施工の効率化により工期短縮やコスト削減を図ることができますので、令和4年3月末を建設工事の完成期限として設定しています。

介護人材確保対策について申し上げます。

介護人材不足が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、野田市介護職員合同就職相談会を9月7日に開催いたします。

昨年度から実施し、今回で2回目となる就職相談会は、市役所1階エントランスホ

ールを会場として、16 の介護事業者が出展します。今年度は、新たに、興味はあっても介護職の仕事が具体的に分からないという方のために、介護支援専門員による相談コーナーを設置いたします。

また、施設見学バスツアーを同時に開催し、特別養護老人ホームを訪れ、介護現場を実際に見学していただくほか、9月4日から10日まで、市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、介護事業者による写真の掲示や作品などの展示を行います。

これらの取組を通して、介護の仕事が身近な働き場となり、新たな介護人材の確保が図られるよう努めてまいります。

国民健康保険事業運営について申し上げます。

平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担う広域化が始まり、財政運営の主体が千葉県となったことから、野田市の国民健康保険においても、安定的な財政運営が行われたことや、国民健康保険料の徴収率の向上等により、平成30年度決算は、実質収支が黒字となりました。

令和元年度の国民健康保険料率につきましては、国保財政調整基金を活用して引下げを行いましたが、基金の残高も多い状況にあることから、2年度につきましても、基金を活用して保険料率の引下げを行いたいと考えております。

このため、8月19日開催の国民健康保険運営協議会において、来年3月議会での条例改正に向けて、今後ご審議いただきたいことをお願いしたところでございます。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

先の議会において、ご承認いただきました、堆肥センターにおける自然発火による火災や臭気問題の原因である過剰な量の処分については、既に県内の業者1社と契約を締結し、7月30日から搬出作業を開始したところでございます。

また、搬出作業を迅速に行う必要があるため、更に3社との契約を進め、年度内完了を目指したいと考えております。

原因となる搬入量の抑制を含めた抜本的な対策については、市民サービスの低下が懸念されることから慎重に検討してまいりたいと考えておりますが、従前は、搬入を制限していた幹周りが20センチメートル以上の丸太等の規格外のものについては、一定の周知期間を設け搬入制限を実施したいと考えております。

手話言語条例及び障がいのある人とない人との円滑な意思疎通を図るための条例の

制定について申し上げます。

手話は、障害者の権利に関する条約及び障害者基本法において言語として位置付けられていることを踏まえ、平成 26 年 6 月に市議会から、国会及び政府に対し法整備として手話言語法の制定を求める意見書を提出しましたが、いまだに法整備は行われていない状況にあります。

市が、聴覚障がい者団体が主催する手話言語条例の学習会及び聴覚障がい者団体と手話サークルで組織する手話言語条例実行委員会に参加し、当事者の意見を伺ったところ、いまだ手話に対する理解が広く深まっているとは言えない状況があることから、国の法整備を待つことなく市自ら条例を制定し、手話が言語であることを広く普及させる必要があると判断をさせていただきましたので、今年度中に手話言語条例を制定してまいりたいと考えております。

また、日常生活や社会生活の基礎となる意思疎通における困難さを解消するためには、点字や要約筆記、ヒアリンググループなどの障がいの特性に応じた円滑な意思疎通手段の利用促進も必要なことから、障がいのある人とない人との円滑な意思疎通を図るための条例についても、令和 2 年度に制定してまいりたいと考えております。

なお、これらの条例の制定については、8 月 28 日の野田市障がい者基本計画推進協議会に諮問することで予定をしております。

福祉関連計画の策定について申し上げます。

野田市地域福祉計画（第 3 次改訂版）につきましては、7 月 24 日に地域福祉計画審議会に諮問をいたしました。次回の審議会では、新たに、包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項や自殺対策の計画を盛り込んだ素案についてご審議いただきたいと考えております。

また、第 2 次野田市食育推進計画につきましては、8 月 1 日に保健医療問題審議会に諮問しました。次回の審議会では、地域全体で食育を推進していくための新たな事業や継続事業を盛り込んだ計画の素案についてご審議いただきたいと考えております。

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第 3 次改訂版）の策定について申し上げます。

人権教育・啓発に関する野田市行動計画につきましては、令和 2 年度から 6 年度までを計画期間とした次期計画を策定するため、7 月 31 日に人権施策推進協議会に諮問をいたしました。次期計画は、昨年度実施した人権に関する市民意識調査の結果を

基礎資料にご審議いただき、子供、女性、高齢者及び障がいのある人などへの虐待防止等、あらゆる人権侵害の解消を目指した計画として策定してまいります。

第4次野田市男女共同参画計画の策定について申し上げます。

野田市男女共同参画計画につきましては、令和2年度から6年度までを計画期間とした次期計画を策定するため、8月22日に男女共同参画審議会に諮問をいたしました。次期計画は、現計画と同様に男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画としても位置付けを行い、児童虐待防止や異性に対するあらゆる暴力の根絶を目指した計画として策定してまいります。

野田市水道事業長期計画の見直し及び経営戦略の策定について申し上げます。

水道事業運営審議会でご決定をいただきました「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」の素案について、令和元年6月14日から7月17日までの期間でパブリック・コメント手続による意見募集を行ったところ、2人の方から9件のご意見が寄せられました。

寄せられたご意見は、審議会において計画への反映の必要性等のご審議をいただく予定でございます。

なお、8月8日に開催しました定例の審議会では、平成30年度水道事業決算報告のほか、パブリック・コメント手続で寄せられたご意見を報告しておりますが、具体的な意見内容の審議は、次回の審議会において行うこととし閉会となりました。

野田市消防委員会について申し上げます。

消防団及び常備消防を取り巻く諸課題について、今後の対応の方向性を審議していただくため、平成26年から活動を休止していた「野田市消防委員会」を8月16日に再開させました。

会議では、委員を新たに委嘱するとともに、様々な課題を議論し、同委員会に報告するための下部組織である消防組織検討会の委員も指名いたしました。同検討会の委員は、中堅の消防団員及び常備消防職員で構成されております。

今後の委員会の進め方ですが、いずれの課題も容易に解決できるものではないことから、消防組織検討会における現場サイドの議論も踏まえ、課題ごとに順次諮問してまいります。

土地区画整理確約地区におけるまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区、山崎梅台地区等の土地区画整理確約地域について、現状に対する「まちづくりアンケート」を実施した結果、回答率は約 52% でした。回答の主な要望内容は、大きく分けて道路整備、下水道整備及び建蔽率・容積率の緩和の 3 点となっております。このように居住環境の改善に対する要望が多いことから、整備手法として、狭隘道路の拡幅などについて、地区計画を定めることを考えております。

今後、具体的なまちづくりの方向性を検討するため、現況測量などの実施について、地区の皆様へのまちづくりに対する生の声をお聞きする説明会を開催してまいります。

とんとんみずき橋の経過について申し上げます。

とんとんみずき橋の撤去後の方向性につきましては、みずき地区にお住まいのより多くの皆様からご意見を伺うため、4月11日から5月31日までの期間で意向調査を実施しましたが、回収率は 40.7% に留まりました。

市としては、6月議会の市政一般報告でもご報告しましたとおり、調査結果を参考として、今後の市の方向性を検討する考えでございましたが、調査期間を延長しても、住民の意向を十分には把握できていない状況にあると考えております。

回答の主な内容を申し上げますと、再築を求めるものが 54.0%、再築不要とするものが 39.8%、分からない又はどちらでもよいが 6.2% となっております。再築を望んでいる方の内訳としましては、「木製橋」を望んでいる方が 13.6%、「鋼製橋」を望んでいる方が 16.0%、「鋼製橋とまちづくり」を望んでいる方が 24.4% でした。

今後は、今回の調査結果を参考としつつ、更に住民の意向を十分に把握するため、回収率を上げる工夫をするとともに、設問を絞り込んだ形で、再度、10月に意向調査を実施すべく、現在、準備を進めております。

道の駅の整備について申し上げます。

道の駅の整備につきましては、地域の課題や周辺の状況、住民の皆様への意向や利用者のニーズに沿った整備を総合的に推進するためには、民間事業者の企画力やノウハウを広く活用することが必要であることから、道の駅の整備に係る基本構想及び基本計画の策定における支援業務委託について、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者を選定いたしました。

今後は、野田市道の駅整備検討委員会において、事業者からの企画提案を踏まえながら、候補地の選定方法、整備コンセプトの検討及びニーズ調査の項目の検討等について、引き続き当委員会にオブザーバーとして参加していただいている国土交通省千葉国道事務所と相談しながら検討を進めてまいります。

防災訓練について申し上げます。

地域防災計画に基づく総合防災訓練につきましては、昨年度に引き続き、「体験型の防災訓練」を、10月5日にイオン・ノア店の駐車場において「防災フェア」として実施してまいります。

訓練の内容につきましては、20の団体や企業等にご参加いただき、様々なブースを設置し、起震車による地震体験、家庭でできる家具等の転倒防止方法、炊出し及び応急手当等を来場者に体験していただくとともに、災害時医療に関する講演も予定しております。詳細につきましては、今後市報等でお知らせし、より多くの市民の皆様にご参加いただきたいと思いますと考えております。

避難所開設訓練については、8月25日に市内の小中学校12校と公民館等の市施設3施設の15施設で、実施を予定しております。

訓練は午前9時に地震が発生したと想定し、まず自主防災組織ごとに避難所まで避難をしていただいた後、自主防災組織の方々に、避難所運営マニュアルに基づく各種活動班の模擬活動を実施していただくとともに、実際に現場を確認しながら各避難所に適した運営方法を検討していただく予定です。

福祉避難所運営図上訓練（HUG）につきましては、8月27日に、市内3カ所の福祉避難所となっている施設職員を対象に、障がいのある要配慮者などの避難者を避難所に収容することを想定した避難所運営ゲーム、いわゆるHUGをNPO法人日本防災士会千葉県北部支部のご協力を得て実施いたします。

災害時の行動をイメージした実践的な福祉避難所運営の訓練を実施することで、障がいのある人への災害時支援の充実を図ってまいります。

市内中学校の受水槽応急給水設備設置事業について申し上げます。

市では災害時における市民への給水の確保を図ることを目的に、災害時協力井戸登録制度や井戸への手動ポンプの設置及びポンプ発電機購入費用の助成を実施しており、昨年度からは井戸に加え受水槽も登録の対象とし、受水槽への取付け型の蛇口の設置工事に対し助成を開始しております。

今年度からは、更なる給水の確保を図るべく、指定避難所に設置している受水槽に取付け型の蛇口の設置を順次進めていくこととし、中学校8校、10カ所の受水槽に夏休み期間を利用し設置を進めております。

災害時等に備えたストーマ装具装着者への対応について申し上げます。

地震などの災害時において、自宅の倒壊等により、人工肛門・人工膀胱を造設しストーマ装具を装着された方が、普段から使用しているストーマ装具を使用できなくなることが想定されることから、8月1日から日常的に使用しているストーマ装具を、市が預かり保管する事業を開始いたしました。

災害時等において、必要不可欠であるストーマ装具が市役所に保管されていることで、ストーマ装具を装着されている方が安心して日常生活を送れるよう支援の充実を図ってまいります。

野田警察署南部交番の移設について申し上げます。

現在の野田警察署南部交番は、南部工業団地の隣接地にあり梅郷駅から離れていることから、地域の声を踏まえて梅郷駅前への移設を要望してまいりました。

その結果、千葉県警察本部におきまして野田警察署南部交番の梅郷駅前への移設に伴う建築設計費が予算計上され、今年度中に設計が完了するとの連絡があり、ようやく移設が具体的に動き出しました。

プレミアム付商品券について申し上げます。

消費税・地方消費税の引上げに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、住民税非課税者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行・販売等の事業に取り組んでおります。

8月2日に、対象者への申請書の送付を開始し、現在、申請書の受付及び審査を行っており、10月1日からの商品券の販売、商品券の利用に合わせて、商品券購入引換券を交付してまいります。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から7月までの4カ月間の入場者数は、ひばりコースが2万3,928人、けやきコースが1万5,480人となりました。前年度との比較ではひばりコースが923人の増、けやきコースが629人の増となっており、両コースを合わせた比較では、1,552人の増となりました。7月に入り、例年のない長梅雨の影響により、入場者の減少が心配されましたが、前年度以上の入場者数を確保することができました。

なお、暑さにより入場者が減少する7月から9月までにつきましては、今年もけやきコースでは夏季特別料金を導入し、平日の18ホールのレギュラープレーで通常より1,500円割引の8,900円として集客に努めております。

また、7月29日に第40回野田市民ゴルフ大会を初めてけやきコースで開催したところ、定員を超える378人の申込みをいただき、当日は、抽選により選ばせていただいた185人の方々による熱戦が繰り広げられました。残念ながら抽選に漏れた方には、大会参加費と同額の6,000円で9月末まで利用できる割引券を配布いたしました。

引き続き、より多くの皆様にご来場いただけるよう、サービス水準の維持・向上に努めてまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

8月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,763人で、前年同時期より41人少ない状況となっています。また、国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、前月から5カ所増の10施設、学校区単位では、前月から2校区増の5校区となっています。

例年、夏休み期間である8月のみの利用者が多く、9月以降は減少していくことから、今後の推移を注視した上で、学校区単位で過密化が常態化する場合は、整備を進めてまいります。

また、学童保育所単位の過密化の対応として、学童保育所が複数ある学校区について、入所児童数の偏りにより過密化している学童保育所は、過密化が深刻化しないよう入所児童のバランスの改善に努めてまいります。

原子力災害における水戸市民の県外広域避難について申し上げます。

平成 30 年 10 月 31 日に近隣 5 市とともに水戸市と協定を締結した、日本原子力発電株式会社東海第二発電所において原子力災害が発生又は発生するおそれがある際の水戸市民の広域避難に関する避難者の受入れに関して、取りまとめることとされていた「実施要領」について、水戸市から「東海第二発電所の原子力災害に備えた避難実施要領（案）」の提示がありました。

提示された案には、避難方法、スクリーニング等、一部調整を要する項目もありますが、今後、水戸市から野田市を含む避難先自治体に対し、順次説明会を実施しながら個々の自治体との協議に入りたいとのことでありますので、説明をよく聞いた上で関係各所と連携し、内容を精査しながら協議してまいります。

シティプロモーション事業について申し上げます。

市民がつくる野田市の魅力発信事業につきましては、順次実施しており、「のだのこはみんなのこプロジェクト～街がつながるわくわくイベント～」の第 1 弾「NODA FARMER'S MARKET」を 7 月 14 日に清水公園駅東口前のソライエひろばで開催しました。あいにくの雨にもかかわらず、市内の農家や牧場、飲食店のほか、ゆめめぐり野田や J A ちば東葛など 19 店舗が出店し、約 300 人の来場者と交流いただくとともに、出店者同士のつながりを作ることができました。

また、第 2 弾の「てづくりがつなぐマルシェ MACHITOKO」につきましては、10 月 14 日に開催する予定で準備を進めております。

「こうのとりの里での情報発信力強化事業」につきましては、こうのとりの里についての 4 択クイズを夏休みの小中学生などから応募いただけるよう、現在募集を行っております。今後は 10 月に二次募集を行い、それらをクイズアプリにして搭載したタッチパネル式端末を来年 3 月頃にこうのとりの里に設置し、来場者にご利用いただく予定であります。

「2才からの青空野球教室 in 野田市総合公園野球場」につきましては、9 月から 11 月にかけての開催に向けて募集を行っております。お揃いの T シャツと帽子のユニフォームを着て野球を行い、子供たちに野球に興味を持ってもらうとともに、保護者のコミュニケーションの場としていただき、野田市の子育て環境、スポーツ環境の魅力を SNS などで発信してまいります。

野田市イングリッシュ道場について申し上げます。

今年で 5 年目を迎える野田市イングリッシュ道場につきましては、夏休み期間中に

中央公民館を会場として、中学生が英語で自己表現しようとする意欲や、自ら英語学習に取り組もうとする態度を養うために実施しています。

7月29日及び30日に開催した3年生の道場には、前年度の2年生のときに参加した2人を含む19人が参加し、8月1日及び2日に開催した2年生の道場には23人が参加しました。

期間中は、生徒を2人から4人までの人数に分けたグループごとに、ALT（外国語指導助手）を1人ずつ配置して、英語によるコミュニケーション活動を集中して行いました。

参加した生徒からは、「2日間を通して、以前よりずっとリスニング力が上がった」、「ALTの先生がたくさん話しかけてくれたおかげで、抵抗なくハキハキと話すことができた」などの感想が寄せられました。

この道場への参加を通して生徒自身がリスニング力やスピーキング力の向上を実感したことで、今後の英語学習への意欲付けができました。

合同企業面接会 in 野田市について申し上げます。

市と野田地区雇用対策協議会では、7月10日に求職者の就業支援並びに市内企業及び事業所における労働力不足の解消を目的に「合同企業面接会 in 野田市」をビジネスホテル野田で開催いたしました。

合同企業面接会は、今回で2回目を迎え、前回と同様に新卒者及び既卒者並びに再就職を希望している方を対象に幅広い業種の企業31社の参加により開催し、同時に高校新卒者を対象とした企業説明会も実施しました。

参加者は、前回より62人増え、91人となり、企業に対する延べ面接数は前回の59回より大幅に増加し、178回となりました。

昨年より参加者が大幅に増加した一方で、参加者からは「働きたい職種の企業が少ない」、参加企業からは「採用したい人材がなかなかいない」との意見もあり、マッチングの難しさを改めて認識したところでございます。

今回の課題を踏まえながら、市内事業者の雇用促進の観点から、引き続き開催してまいりたいと考えております。

鈴木貫太郎記念館企画展について申し上げます。

今年度の企画展は、8月7日から11月10日までの開催で、鈴木貫太郎翁が戦後に就任した枢密院議長時代に注目し、戦後の新しい時代における貫太郎翁の役割や時の

首相吉田茂との交流について、貫太郎翁の日記の中身などの資料を展示し、紹介しております。

また、吉田茂が晩年を過ごした神奈川県大磯町の旧吉田茂邸と連携した展示を行っております。貫太郎翁と吉田茂が共に嗜好した葉巻に関する交流などについて、両施設において展示し、紹介しております。

企画展では、開催期間中に4回、学芸員によるギャラリートークを実施しております。

教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その内容を議会に報告しております。

これまで、事務の執行年度の完了を待たずに3月議会で報告をさせていただいておりましたが、事務の効率性や、点検及び評価の実効性の向上を図るため、平成30年度の報告書から執行年度完了後の9月議会で報告することといたしました。

なお、平成30年度の報告書については、31年3月議会で一度報告しておりますが、3月末日での実績に時点修正し、行政改革推進委員会の審議を経ましたので、改めて今議会で報告させていただきます。

山崎小学校校庭陥没による補修工事について申し上げます。

7月16日に山崎小学校から、校庭の一部に陥没が発生しているとの報告があり、現地を確認したところ、直径約3メートルの楕円形状の地割れとアスファルト舗装の一部にたわみを発見したことから、緊急に対応するため、予備費を充当し補修工事を実施いたしました。

今後の対応につきましては、学校と協力しながら、定期的に市職員が校庭や舗装部分に異常が見られないか確認を行ってまいります。

医療的ケアが必要な方への対応について申し上げます。

医療的ケアが必要な障がいのある方の介護に対応できる人材を育成する研修環境を整備していく必要性から、介護職員等がたんの吸引等の行為を実施するために必要な「喀痰吸引等研修」を国の医療的ケア児等総合支援事業による助成を受け、今年度実

施してまいります。今議会に、事業に必要な費用を補正予算に提案させていただいております。

中途失聴者や難聴者とのコミュニケーション支援について申し上げます。

加齢などの様々な要因による聞こえにくさや、筆談というコミュニケーション方法を知ってもらうとともに、筆談の技術等を学ぶことを目的に、「聞こえのサポーター養成講座」を11月から4回にわたり開催してまいります。

地域で日常生活を支えるサポーターを養成していくことで、中途失聴者や難聴者とのコミュニケーション支援の充実を図ってまいります。

障がい者スポーツの振興について申し上げます。

障がい者スポーツの普及促進のため、11月16日に開催予定の「福祉のまちづくりフェスティバル」の中で「パラスポーツ体験会」を開催してまいります。

当日は、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会のコーディネーターが派遣され、参加者にパラスポーツを体験していただき、障がい者スポーツの振興を図ってまいります。

要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会の開催について申し上げます。

水防法第15条の3に基づき、要配慮者利用施設の施設管理者は、洪水時等の避難確保計画作成が義務付けられました。

国土交通省では、制度の理解促進を図るため、各県1カ所での説明会を行うこととしており、千葉県内においては、国土交通省江戸川河川事務所から野田市での開催を要望する旨の依頼があったことから、現在、11月に開催する予定で準備を進めております。

移動教室用バス「あさかぜ1号」の更新について申し上げます。

移動教室用バス「あさかぜ1号」につきましては、老朽化による更新を行い、9月1日から新たな車両での運行をスタートします。

車両のデザインは、側面に、「コウノトリが運ぶ子供たちの未来」をコンセプトに、コウノトリの誕生から大人へと成長していく過程を、子どもの成長になぞらえたものを、後面に、本市にゆかりのあるゆるキャラである「のんちゃん」、「やんわりまえだ君」及び「やど助」を載せ、市のPRを図ります。

また、車両ナンバーを「子どもたちが笑顔で利用できるように」という願いを込めて、2525（にこにこ）とさせていただきます。

各種行事の実施状況について申し上げます。

6月30日、流山市流山スポーツフィールドにおいて、「第38回公益財団法人千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会」が開催され、野田市の消防団を代表して、ポンプ車操法の部に第21分団が出場し優良賞、小型ポンプ操法の部に第17分団1部が出場し努力賞を受賞しました。

夏の風物詩であります「野田みこしパレード」と「野田夏まつり躍り七夕」につきましては、7月27日に行われました「野田みこしパレード」には6万人、8月3日、4日の両日に行われました「野田夏まつり躍り七夕」には11万8千人の人出があり、たくさんの皆様にご来場いただきました。「野田夏まつり躍り七夕」のおどりパレードでは、県立清水高校により製作されました山車が先導役を務めました。

各種大会の結果について申し上げます。

令和元年度関東中学校体育大会が、8月8日及び9日に開催され、陸上競技では、1年男子1500メートルで、南部中学校1年の 唐澤 大地 君が出場、1年女子100メートルで、南部中学校1年の 坂本 渚咲 さんが4位、2年女子100メートルで、北部中学校2年の 鍋島 あいる さんが出場、3年女子100メートルで、岩名中学校3年の 鬼頭 瀬里菜 さんが3位、共通女子800メートルで、岩名中学校3年の 植田 日瑠里 さんが出場しました。

音楽関係については、8月20日に開催された第18回千葉県小学校バンドフェスティバルにおいて、山崎小学校が県代表として東関東大会に出場することになりました。また、同日に開催された第32回千葉県マーチングコンテストにおいて、第一中学校がフリースタイル部門で、南部中学校がコンテスト部門で県代表として東関東大会に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

こぶし園の備品として、野田市東金野井957番地の1 松浦建設株式会社 代表取締役 松浦 信一 様から利用者用椅子40脚、ブルーレイレコーダー2台、71万円

相当を頂きました。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市清水 故 寺田 健一 様の御遺族 寺田 茂雄 様から、故人の御遺志として200万円、野田市蕃昌355番地 音頭 金属株式会社 代表取締役社長 音頭 則靖 様から200万円を頂きました。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号平成30年度野田市一般会計継続費精算報告書は、いちいのホール空調設備改修工事監理業務委託他5件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うものでございます。

報告第2号及び報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき報告するものです。

報告第2号平成30年度野田市健全化判断比率報告書は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものでございます。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は共に黒字であり、法による健全化が義務付けられる基準に該当しておりません。また、実質公債費比率は5.9%、将来負担比率は26.9%であり、前年度に比べ1.6ポイント、19.5ポイントそれぞれ改善いたしました。これらの比率に対し自主的な改善努力が求められる早期健全化基準は、実質公債費比率は25.0%、将来負担比率は350.0%が基準であり、いずれも下回っており問題はありません。

報告第3号平成30年度野田市資金不足比率報告書は、水道事業会計及び下水道事業特別会計における資金不足比率について報告するものでございます。水道事業会計及び下水道事業特別会計は、共に黒字となっております。なお、この比率に対する経営健全化基準は20.0%でございます。

報告第4号から報告第7号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第1号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による地方公務員法の一部改正等に伴い、成年被後見人又は被保佐人に該当した場合に係る関係条例の規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第2号は、附属機関における学識経験者を始めとする委員の構成区分の規定を整理するため、関係条例の規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、複数建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定等に係る建築関係手数料に関する規

定を整備しようとするものでございます。

議案第4号は、住民基本台帳法施行令等の一部改正により住民票及び個人番号カード等への旧氏の記載が可能となることに伴い、旧氏による印鑑登録に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第5号は、生物多様性のだ戦略の見直しに当たり、市民参加による生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策の推進に資するため、野田市生物多様性のだ戦略市民会議条例を制定し、地方自治法上の附属機関として位置付けようとするものでございます。

議案第6号は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、償還金の支払猶予等に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号は、子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、使用料に関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第8号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化等に関する規定を整備するとともに、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第9号は、子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育料に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第10号は、水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新手数料に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第11号は、野田市文化会館及び野田市生涯学習センターの指定管理者として、野田市文化会館・樺のホール活性化共同体を指定しようとするものでございます。

議案第12号から議案第16号まで議案5件は、令和元年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第12号令和元年度野田市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億5,123万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ507億5,450万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、総務費には、庁舎の空調設備改修工事、防犯カメラ設置工事を新規計上、民生費には、医療的ケア児等総合支援事業を新規計上するほか、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い子育てのための施設等利用給付事業費等を増額計

上しております。衛生費には、12月からのごみ分別アプリの導入経費を新規計上し、農林水産業費には、資源保全推進事業費負担金、農道の応急処理工事等を増額計上しています。土木費には、道路の舗装補修、応急処理及び交通安全施設整備に係る工事費等を増額計上しております。教育費には、幼児教育・保育の無償化に伴い私立幼稚園就園奨励費補助金を減額し、子育てのための施設等利用給付事業費、私立幼稚園副食費補足給付事業費等を新規計上するほか、二ツ塚小学校の給水管改修に係る設計委託料、文化センター給排水設備等改修工事等を新規計上しております。諸支出金には、普通交付税等の確定及び前年度決算収支に伴う繰越金の確定により財政調整基金積立金を増額計上しております。

歳入の主な内容は、交付額確定に伴う減収補てん特例交付金及び普通交付税の増額に加え、国県支出金、寄附金、繰越金、市債等を増額しております。

継続費につきましては、文化センター給排水設備等改修工事監理業務委託ほか1件を計上しております。

議案第13号令和元年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ110万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ183億510万円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では保険給付費及び基金積立金を増額し、歳入では県支出金及び繰越金を増額しております。

議案第14号令和元年度野田市用地取得特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ73万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,073万4,000円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳入における繰越金の増額等でございます。

議案第15号令和元年度野田市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,057万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ123億7,657万3,000円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では基金積立金、諸支出金等を増額し、歳入では繰越金等を増額しております。

議案第16号令和元年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,634万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億34万8,000円にしようとするものでございます。補正の内容は、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では繰越金を増額しております。

認第1号から認第7号までは、平成30年度野田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は501億4,370万6,091円で前年度比5.2%の減、これに対する歳出決算額は487億6,046万4,226円で前年度比4.3%の減となりました。

歳入は、企業収益の改善により法人市民税が12.6%増の18億9,722万6,216円となるなど、市税全体では2.0%増の232億8,692万3,135円でした。一方、清算基準の見直しにより地方消費税交付金が9.7%増の27億9,192万8,000円となったものの、各種交付金の多くは減となりました。普通交付税は、合併算定替特例終了後の激変緩和措置による段階的縮減が進んだことに加え、基準財政収入額における個人市民税所得割、固定資産税償却資産の増等により8.3%減の36億416万5,000円、市債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債が11.4%減の15億5,000万円となったほか、空調設備設置事業の完了に伴い小学校施設整備事業債が大幅減となるなど、全体では40.1%減の33億9,950万円となりました。

歳出は、民生費が介護保険特別会計繰出金の増等があったものの、臨時福祉給付金給付事業費の皆減等により2.7%減の191億9,064万3,212円、土木費が鉄道高架事業費の増等があったものの、船形吉春線道路改良費の減等により5.3%減の52億8,643万4,611円、教育費が中学校屋内運動場改修事業費の皆増等があったものの、小学校及び幼稚園空調設備設置事業費の皆減等により28.4%減の53億2,927万4,595円となりました。

歳入歳出差引額は、13億8,324万1,865円で、この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源である1億9,814万8,541円を差し引いた実質収支は11億8,509万3,324円となりました。予算に対する執行率は、歳入が98.0%、歳出は95.3%でございます。

次に、特別会計につきましては、予算に対する執行率で申し上げます。

国民健康保険特別会計は歳入が98.2%、歳出が97.8%、下水道事業特別会計は歳入が90.0%、歳出が88.3%、用地取得特別会計は歳入が100.0%、歳出が1.1%、介護保険特別会計は歳入が99.3%、歳出が96.5%、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計は歳入が96.3%、歳出が96.3%、後期高齢者医療特別会計は歳入が101.4%、歳出が99.7%でございます。

なお、財政運営の良否を判断する指標である普通会計ベースの実質収支比率は、実質収支の減により2.6ポイント減少し4.4%となりました。また、経常収支比率は、

分子となる一般財源充当経常経費が物件費の増、繰出金の増等により 0.3%の増となったものの、分母となる経常一般財源が市税の増、地方消費税交付金の増等により分子の伸びを上回る 0.5%の増となったことから、0.2 ポイント改善し 94.1%となりました。しかしながら、本市においては、令和元年度から合併団体への普通交付税の特例が完全になくなるなど、経常一般財源の確保が課題となります。市税については、徴収対策の強化により、前年度に比べ 2.0%の伸びを確保しましたが、今後は生産年齢人口の減少に伴う調定額の減少が見込まれます。今後も全事務事業見直しの絶え間ない継続や行政改革の推進による経費削減を図りつつ、経済変動の影響による経常一般財源の減少に対応するため、財政調整基金の増強を図ることで健全な財政運営に努めてまいります。

認第 8 号は、平成 30 年度野田市水道事業会計決算認定についてでございます。

収益的収支につきましては、税込みで収入は 35 億 920 万 7,560 円、支出は 29 億 1,153 万 1,589 円、収支差し引き 5 億 9,767 万 5,971 円となり、税抜で当年度純利益は 5 億 2,286 万 3,414 円となりました。

なお、この中には資本金に組み入れるべき減価償却見合い分の長期前受金戻入が含まれていることから、当該戻入を除く純利益は 3 億 4,692 万 9,575 円となります。

資本的収支につきましては、税込みで収入は 951 万円、支出は 14 億 643 万 7,422 円となり、収支差し引き 13 億 9,692 万 7,422 円の不足となりましたが、この不足額につきましては、「過年度分損益勘定留保資金」、「減債積立金」及び「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で補填いたしました。

当年度純利益 3 億 4,692 万 9,575 円の処分につきましては、全額、減債積立金へ積み立てするものでございます。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として、会計年度任用職員の導入に伴う関係条例の制定及び野田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。